

# 事後評価報告書

「ひろしま2045：平和と創造のまち」

平成23年（2011年）4月8日  
都市整備局都市計画課都市デザイン係

## 目 次

1	はじめに.....	1
2	P & C.....	2
2-1	P & Cの制度.....	2
2-2	P & Cの体制.....	2
2-3	P & C事業.....	2
2-4	P & Cの会議等の開催経緯.....	4
3	事後評価の対象事業.....	7
4	事後評価の視点.....	8
4-1	P & Cの指定及びデザイナーの選定に対する事後評価.....	8
4-2	事業の個別評価.....	8
5	事後評価の方法.....	9
5-1	事後評価方法の概要.....	9
5-2	アンケートの概要.....	10
5-3	評価の方法.....	11
6	各事業の事後評価.....	13
6-1	安佐南区総合福祉センター.....	13
6-2	基町高等学校.....	23
6-3	矢野南小学校.....	33
6-4	東千田公園.....	43
6-5	猿猴川アートプロムナード.....	53
6-6	段原リバーフロント地区建築誘導.....	63
6-7	中工場.....	73
6-8	西消防署.....	83
6-9	市民てづくりの里.....	93
6-10	宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等.....	103
7	事後評価結果の取りまとめ.....	113
	参考.....	115

# 1 はじめに

「ひろしま2045：平和と創造のまち」（以下、「P&C」という。）は被爆50周年を記念し、2045年のひろしまに向けて優れたデザインの社会資本を整備していこうとするものです。

P&Cの目的は、広島都市景観形成において重要と認められる本市の建設事業について、計画段階から建築、土木、ランドスケープ等のデザイン力に優れたデザイナーを選定・起用し、特徴ある自然環境を生かしながら、人々に潤いと安らぎを与え都市の風格を高めるような個性ある美しい都市景観の創造を推進していくことにより、広島アイデンティティの形成を図ろうとするものです。

P&Cは平成7年（1995年）4月から開始し、平成9年（1997年）7月までに11事業13施設を対象事業に指定し、平成20年度（2008年度）の安佐南区総合福祉センターの完成により、9事業10施設が完了しました。

これまでに実施したP&Cの事業のうち、完成したものについて事後評価を行い、P&Cの効果を検証することとしました。

## 2 P & C

### 2-1 P & Cの制度

P & Cの制度は、広島市の都市景観形成において重要と認められる本市の建設事業を指定し、計画段階から建築、土木、ランドスケープ等のデザイン力に優れたデザイナーを選定・起用するための手続で、次表に掲げる要綱等により構成されています。

#### P & C制度の要綱等

規程の名称	制定年月	摘要
ひろしま 2045：平和と創造のまち設計者選定要綱	平成7年4月	以下、要綱という。
ひろしま 2045：平和と創造のまち設計者選定事務処理要領	平成7年4月	以下、要領という。
ひろしま 2045：平和と創造のまち設計者選定要綱の運用について	平成8年4月	以下、運用という。

### 2-2 P & Cの体制

下表に示す各会議において、事業の指定とデザイナーの選定を行います。

会議の名称	構成員	会議の目的・内容
P & C推進部会	市長、副市長、企画総務局長、財政局長、都市整備局長、関係局長	P & Cとして実施する事業を指定する。
P & C設計者検討部会	地元学識経験者、都市整備局長、関係局長	設計者の候補について検討し、事務局にその意見を述べる。
P & C設計者選定会議	学識経験者、市長、都市整備局長、関係局長	設計者の選定を行う。設計競技等の場合はその審査を行う。

### 2-3 P & C事業

#### (1) 対象プロジェクトの選定方針

P & Cの対象となる事業は、原則として、広島市実施計画に位置付けられた建設事業のうち、次のいずれかに該当する構想策定、計画策定、設計等業務の全部又は一部（意匠設計、デザイン監修等）です。

ア 歴史的景観や本市の地域資源である河川や海との関わりが深いもの

イ 大規模プロジェクト等で新たな歴史的景観の創造に当たるもの

ウ 融合設計（建築、土木、ランドスケープなどの一体設計）により、優れた新景観の創造が期待できるもの

エ 都心部の魅力を高め得るもの

オ そのほか地区景観の重要な要素になり得るもの

## (2) P & Cに指定した事業の一覧

P & C事業に指定した事業の一覧は、次表のとおりです。

P & Cの事業名	デザイナー名	施設概要	完 成	
① 安佐南区総合福祉センター	村上 徹	・保健センター、福祉事務所、地域福祉センター ・延床面積 約 6,150 m <sup>2</sup>	平成 20 年 5 月	
② 基町高等学校	原 広司	・延床面積 21,587 m <sup>2</sup> (屋内運動場含む)	平成 12 年 3 月	
③ 矢野南小学校	富田 玲子	・延床面積 8,864 m <sup>2</sup>	平成 10 年 3 月	
④ 平和橋	岸 和郎	・橋長 95m ・幅員 25m	暫定供用中 平成 14 年 6 月	
⑤ 東千田公園	山本 紀久	・近隣公園 約 3.05ha	平成 11 年 3 月	
⑥	広島駅南口ゾーン ＋ 京橋・猿猴分岐部ゾーン	エクス・トリス (南口) ＋ 宮崎 浩 (分岐部)	・河岸緑地等 延長約 1,100m	P & Cとしての 実施を中止
	猿猴川 アートプロムナード	佐々木 葉二	・河岸緑地等 (猿猴橋～平和橋) 延長約 950m、面積約 1.0ha	平成 9 年 8 月
	段原リバーフロント 地区建築誘導	錦織 亮雄	・民間建築の景観誘導	平成 9 年 3 月
⑦ 中工場	谷口 吉生	・清掃工場、緑地 ・敷地面積 約 5ha	平成 16 年 2 月	
⑧ 西消防署	山本 理顕	・消防署 ・救急教育センター等	平成 12 年 3 月	
⑨ 市民てづくりの里 ※	三田 育雄	・体験の森、市民農園等 ・計画区域面積 約 300ha	平成 13 年 3 月	
⑩ 宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等	藤本 昌也	・公的住宅の基本計画及び街並み誘導 ・対象区域 約 41ha	平成 13 年 3 月	
⑪ メッセ・コンベンション基本施設	伊東 豊雄	・展示施設、会議施設、駐車場 ・展示面積 約 15,000 m <sup>2</sup>	一旦中止	

※ 市民てづくりの里は、平成 12 年度 (2000 年度) まだが P & C による事業で、平成 13 年度 (2001 年度) から施設名称を「里山あーと村」に変更し、「里山あーと村運営協議会」による事業を行っています。

P & C制度の対象事業の位置図



2-4 P & Cの会議等の開催経緯

年月日	会議名称等	審査等を行ったP & Cの事業名
平成7年4月11日	P&C推進部会	①安佐南区総合福祉センター ②基町高等学校 ③矢野南小学校 ④平和橋 ⑤東千田公園 ⑥-1 水の都モデル整備事業 (広島駅南口ゾーン+京橋・猿猴分岐部ゾーン) ⑥-2 水の都モデル整備事業 (猿猴川右岸ゾーン) ⑥-3 水の都モデル整備事業 (段原リバーフロント地区建築物誘導)

<p>平成7年4月24日 平成7年5月9日</p>	<p>P&amp;C 設計者検討部会</p>	<p>①安佐南区総合福祉センター ②基町高等学校 ③矢野南小学校 ④平和橋 ⑤東千田公園 ⑥-1 水の都モデル整備事業 （広島駅南区ロゾーン+京橋・猿猴分岐部ゾーン） ⑥-2 水の都モデル整備事業 （猿猴川右岸ゾーン） ⑥-3 水の都モデル整備事業 （段原リバーフロント地区建築物誘導）</p>
<p>平成7年5月16日</p>	<p>P&amp;C 設計者選定会議</p>	<p>①安佐南区総合福祉センター ②基町高等学校 ③矢野南小学校 ④平和橋 ⑤東千田公園 ⑥-1 水の都モデル整備事業【保留】 （広島駅南区ロゾーン+京橋・猿猴分岐部ゾーン） ⑥-2 水の都モデル整備事業【保留】 （猿猴川右岸ゾーン） ⑥-3 水の都モデル整備事業【保留】 （段原リバーフロント地区建築物誘導）</p>
<p>平成7年5月</p>	<p>対象プロジェクトの公表</p>	<p>①安佐南区総合福祉センター ②基町高等学校 ③矢野南小学校 ④平和橋 ⑤東千田公園 ⑥-1 水の都モデル整備事業 （広島駅南区ロゾーン+京橋・猿猴分岐部ゾーン） ⑥-2 水の都モデル整備事業 （猿猴川右岸ゾーン） ⑥-3 水の都モデル整備事業 （段原リバーフロント地区建築物誘導）</p>
<p>平成7年7月26日</p>	<p>P&amp;C 設計者選定会議</p>	<p>⑥-1 水の都モデル整備事業 （広島駅南区ロゾーン+京橋・猿猴分岐部ゾーン） ⑥-2 水の都モデル整備事業 （猿猴川右岸ゾーン） ⑥-3 水の都モデル整備事業 （段原リバーフロント地区建築物誘導）</p>
<p>平成8年1月</p>	<p>デザイナー公表</p>	<p>①安佐南区総合福祉センター ②基町高等学校 ③矢野南小学校 ④平和橋 ⑤東千田公園 ⑥-1 水の都モデル整備事業 （広島駅南区ロゾーン+京橋・猿猴分岐部ゾーン） ⑥-2 水の都モデル整備事業 （猿猴川右岸ゾーン） ⑥-3 水の都モデル整備事業 （段原リバーフロント地区建築物誘導）</p>

平成8年2月16日	P&C 推進部会	⑦中工場 ⑧西消防署
平成8年4月19日	P&C 推進部会	⑨市民てづくりの里
平成8年4月25日 平成8年5月23日	P&C 設計者検討部会	⑦中工場 ⑧西消防署 ⑨市民てづくりの里
平成8年5月31日	P&C 設計者選定会議	⑦中工場 ⑧西消防署 ⑨市民てづくりの里
平成8年8月26日	P&C 設計者選定会議 (プロポーザル審査会)	⑧西消防署
平成8年8月	対象プロジェクト、 デザイナーの公表	⑨市民てづくりの里
平成8年9月	提案者公表	⑧西消防署
平成9年2月18日	P&C 推進部会	⑩宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等
平成9年5月27日	P&C 推進部会	⑪メッセ・コンベンション基本施設
平成9年5月29日 平成9年6月17日	P&C 設計者検討部会	⑩宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等 ⑪メッセ・コンベンション基本施設
平成9年7月8日	P&C 設計者選定会議	⑩宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等 ⑪メッセ・コンベンション基本施設
平成10年1月	対象プロジェクト、 デザイナーの公表	⑦中工場 ⑩宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等 ⑪メッセ・コンベンション基本施設

平成9年8月以降、P & Cに関する会議は開催していません。



### 3 事後評価の対象事業

P&Cに指定した事業のうち、完成した事業について事後評価を実施しました。事後評価をした事業の一覧は次表のとおりです。未完成又は中止の事業は事後評価の対象にしていません。

P & C制度の事後評価対象事業

	対 象 事 業 名	指定年度	完成年月
①	安佐南区総合福祉センター	平成7年度	平成20年5月
②	基町高等学校	平成7年度	平成12年3月
③	矢野南小学校	平成7年度	平成10年3月
⑤	東千田公園	平成7年度	平成11年3月
⑥	猿猴川アートプロムナード	平成7年度	平成9年8月
	段原リバーフロント地区建築誘導	平成7年度	平成9年3月
⑦	中工場	平成7年度	平成16年2月
⑧	西消防署	平成7年度	平成12年3月
⑨	市民てづくりの里	平成8年度	平成13年3月
⑩	宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等	平成8年度	平成13年3月

また、事後評価を行わなかった事業は次表のとおりです。

P & C制度の事後評価対象外の事業とその理由

	対象事業名	指定年度	事後評価対象外とする理由
④	平和橋	平成7年度	未完成（暫定供用中）のため。
⑥	広島駅南口ゾーン ＋京橋・猿猴分岐部ゾーン	平成7年度	P & Cとしての事業を中止したため。
⑪	メッセ・コンベンション基本施設	平成9年度	公共事業見直し委員会の提言を受け、事業を一旦中止としたため。

## 4 事後評価の視点

### 4-1 P & Cの指定及びデザイナーの選定に対する事後評価

P & C（2045年のひろしまに向けて優れたデザインの社会資本を整備する施策）についての事後評価を行うために、それぞれの事業についてのP & Cの指定理由と、デザイナーの選定理由に関する評価を行いました。

P & Cの指定では、当該事業がP & C対象事業の要件及び優れたデザインの具体的な内容を満たし、P & Cに指定した目的（要件）が達成されているかどうかについて、評価しました。

デザイナーの選定については、デザイナーの専門分野と高度なスキルが生かされ、デザイナーのデザイン力が期待したとおり発揮されているかどうかについて、評価しました。

#### (1) P & Cの指定要件

広島都市景観形成において重要と認められる建設事業（優れたデザインにより整備する必要のある建設事業）をP & Cに指定しています。P & Cでは、当該事業がP & Cの対象事業の要件（前記2-3参照）に合致していることと、当該事業を優れたデザインにより整備する必要性（事業毎に優れたデザインの具体的な内容を掲げています。）が、指定の理由になっています。

#### (2) デザイナーの選定要件

当該事業の計画段階から建築、土木、ランドスケープ等のデザイン力に優れたデザイナーを選定・起用しています。P & Cでは、当該事業のデザインに必要な専門分野に精通し、高度なスキルを有している者を選定しています。

### 4-2 事業の個別評価

P & Cにより実施した個々の事業について、「景観検討の事後評価の手引（案）（仮称）」（平成21年3月 国土交通省大臣官房技術調査課・公共事業調査室）を参考に、「A：優れたデザインを有する社会資本が整備できたか」及び「B：個性的で魅力ある都市景観の創造を推進できたか」の2つの観点から、それぞれ事後評価しました。

#### (1) 観点A：アウトプットの評価項目【優れたデザインを有する社会資本が整備できたか】

- ア 優れたデザインであるか。（P & Cの合目的性）
- イ 施設本来の目的を達成しているか。（P & Cの合目的性+公共事業としての適確性）
- ウ 建設費は妥当か。（同種の施設と比べて建設費が目的を超えて著しく割高になっていないか。）（P & Cの合目的性+公共事業としての適確性）

#### (2) 観点B：アウトカムの評価項目【個性的で魅力ある都市景観の創造を推進できたか】

- ア 整備された施設が市民に認知されているか。（事業又は施設の認知度）
- イ 良好な景観に対する関心が高まったか。（意識の変化度）
- ウ 市民活動の活性化等の行動の変化があったか。（活動の変化度）
- エ 地域の景観形成や美化推進等が図られたか。（空間の変化度）

## 5 事後評価の方法

### 5-1 事後評価方法の概要

P & Cの指定及びデザイナーの選定については、次のアンケートの結果を基に評価しました。

個々の事業について、前記4-2の観点A及び観点Bにおける各評価項目について評価基準を設定し、利用者へのアンケートの結果を基に評価しました。

それぞれの質問の要旨を次表に示します。各事業、原則同じ質問としましたが、施設整備ではなく建築誘導や街づくり支援を行った事業については、質問内容を若干変えています。

また、「建設費は妥当か。」の評価項目については、当該事業の建設費と類似施設の建設費を比較し、検証しています。各事業について、特殊要因を除き、デフレーター等による時価換算した面積1㎡当たりの工事費（中工場については焼却能力：トン/日）を計算し、類似施設と比較しました。類似施設は、規模、内容、竣工年などが近いものを選択しています。ただし、建築誘導や街づくり支援事業は、施設整備をしていないため、建設費の評価対象から除いています。

P & C制度対象事業の事後評価方法

評価観点	評価項目	評価基準	調査方法
<b>観点A</b> (アウトプット) 優れたデザインを有する社会資本を整備したか。	優れたデザインであるか。	<input type="checkbox"/> 施設のデザインについてどう思いますか。 <input type="checkbox"/> デザインに配慮した公共施設を整備することについてどう思いますか。	アンケート 賞の受賞実績
	施設本来の目的を達成しているか。	<input type="checkbox"/> 施設の使いやすさについてどう思いますか。	アンケート
	建設費は妥当か。	<input type="checkbox"/> 同種の施設と比べて建設費が目的を超えて著しく割高になっていないか。	事業費の比較調査
<b>観点B</b> (アウトカム) 個性的で魅力ある都市景観の創造の推進につながったか。	整備された施設が市民に認知されているか。	<input type="checkbox"/> 施設が市民に親しまれていると思いますか。 <input type="checkbox"/> 施設が地域や広島市のシンボルになっていると思いますか。	アンケート
	良好な景観に対する関心が高まったか。	<input type="checkbox"/> 施設がきっかけとなって、景観やまちづくりに対する関心が高まったと思いますか。	アンケート
	市民活動の活性化等の行動の変化があったか。	<input type="checkbox"/> 景観や環境を良くする（玄関や窓際の緑化など）ために活動する機会や人が増えたと思いますか。	アンケート
	地域の景観形成や美化推進等が図られたか。	<input type="checkbox"/> この施設がきっかけとなって、地域の景観や環境が良くなったと思いますか。	アンケート

## 5-2 アンケートの概要

P&Cにより整備等を行った施設又はその周辺において、1事業当たり約50人、全体で約500人にアンケートを実施しました。

対象事業名		実施場所	人数※	調査対象者
①	安佐南区総合福祉センター	センター館内	53人	・生活課、健康長寿課、保健福祉課への来庁者 ・児童館利用者（保護者、指導員） ・社会福祉協議会利用者
②	基町高等学校	学校内	50人	・保護者 ・職員 ・生徒
③	矢野南小学校	学校内	50人	・保護者 ・職員 ・生徒
⑤	東千田公園	公園内	53人	・公園利用者
⑥	猿猴川アートプロムナード	公園内	56人	・公園利用者
	段原リバーフロント地区建築誘導	当該地区内	50人	・建築誘導を行った建物の居住者
⑦	中工場	工場内	58人	・来場者
⑧	西消防署	署内	50人	・来場者
⑨	市民てづくりの里	公園内	55人	・公園利用者 ・里山あーと村運営協議会委員
⑩	宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等	当該地区内	52人	・当該地区の居住者等
計			527人	

※ 人数はアンケート票（回答の記載のあるもの）を回収した人数です。

### 5-3 評価の方法

事後評価は、該当施設の利用者（来庁者、生徒、保護者、教職員、公園利用者など）を対象にしたアンケート結果（各施設 50 人以上、9 事業 10 施設で延べ回答者：527 人）と、建築に関する賞の受賞歴〔緑の都市賞（財都市緑化基金主催）、公共建築賞（社公共建築協会主催）、都市景観大賞（財都市づくりパブリックデザインセンター主催）、建築業協会賞（社建築業協会主催）、ひろしま街づくりデザイン賞（広島市主催）〕、建築専門誌：（株）新建築社「新建築」への掲載実績により評価しています。

アンケート結果については、次のとおりの評価としています。

- (1) 「良い」又は「どちらかと言えば良い」との回答が 51%以上あった場合は、当該アンケートの質問については、「肯定的に評価された」と判断しています。
- (2) 「あまり良くない」又は「良くない」との回答が 51%以上あった場合は、当該アンケートの質問については、「評価には至らなかった」と判断しています。
- (3) 肯定的な回答や否定的な回答が 50%以下で、「どちらとも言えない」との回答が 21%以上あった場合は、当該アンケートの質問については、「評価にばらつきがあった」としています。
- (4) 肯定的な回答や否定的な回答が 50%以下で、「どちらとも言えない」との回答が 21%未満であった場合は、当該アンケートの質問については、「評価が分かれませんでした」としています。

